



# ケロちゃん通信



～山形県消費生活センターニュース～

2022年12月号

## 高齢者とその周りの方に！



## 気を付けてほしい消費者トラブル 最新 10選

1. 屋根や外壁、水回りなどの『住宅修理』
2. 保険金で住宅修理できると勧誘する『保険金の申請サポート』
3. 『インターネットや電話、電力・ガスの契約切替』
4. 『スマホ』のトラブル
5. 健康食品や化粧品、医薬品などの『定期購入』
6. パソコンの『サポート詐欺』
7. 『架空請求』、『偽メール・偽SMS』
8. 在宅時の突然の『訪問勧誘、電話勧誘』
9. 『不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘』
10. 便利でも注意『インターネット通販』



国民生活センター公表資料より抜粋

### 困った時は、消費者ホットライン「188（いやや!）」番へ相談を！



消費者教育推進大使  
県消費生活センター  
キャラクター  
“ケロちゃん”

消費者ホットラインは、全国共通の3桁の電話番号だケロ。  
契約について少しでも不安に思ったりトラブルになった場合は、できるだけ早く電話してケロ！ 最寄りの消費生活相談窓口につながるケロ！

### ◆◆～高齢者見守りの方へ～◆◆

高齢者の消費者トラブルを防ぐためには、周りの方が日頃から本人の生活の様子を見守り、変化にいち早く気づくことが重要です。消費生活センター等へは、家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。

被害の拡大を防ぐために、気づいた場合はできるだけ早く相談してください。



## 12月・1月の消費生活法律相談日



業者との契約トラブル、借金などのご相談に、法律専門家の立場から弁護士が**無料**でアドバイスします。**事前予約制**となっていますので、下記までお問い合わせください。

会場	開設日	時間	お問い合わせ先
県消費生活センター (山形県庁2階)	12月 7日(水) 1月11日(水)	14:30～16:30	023-624-0999

## 転落に注意！窓やベランダ周り、今一度確認を！

子どもの窓やベランダからの転落事故が増えています。事故を防ぐため、危険な個所はないか、今一度、周辺を確認しましょう。

### <転落事故を防ぐには>

- 子どもが勝手にベランダに出たりしないよう、子どもの手が届かない位置に補助鍵を付ける。
- 窓やベランダの手すり付近に、足がかりになるような物（家具・プランター等）を置かない。
- エアコン室外機の設置場所を見直す。
- 小さな子どもだけ家に残して外出しない。
- 窓枠や出窓に座ったり、網戸に寄りかかったりさせない。



### ケロちゃんの「エシカルミニ講座」

報告

消費生活サポーターの皆と一緒に、県内イベントに参加してエシカル消費をPRしたケロ！

→  
<令和4年やまがた環境展>



↑ →  
<YAMAGATA 秋のにこにこマルシェ>



死亡事故も！

### 製品は安全に正しく使きましょう！

気温が下がる冬場は、携帯発電機・カセットこんろによる事故が増加傾向にあります。死亡事故も報告されています。

#### <携帯発電機>

- ・発電機運転中の排ガスには一酸化炭素が含まれており、屋内で使用すると一酸化炭素中毒になる恐れがあります。屋内では絶対に使用しないでください。
- ・屋外であっても、風通しの良い所で使しましょう。

#### <カセットこんろ>

- ・カセットこんろを2台以上並べたり、大きな調理器具に乗せて使用すると、カセットボンベが破裂する恐れがあります。
- ・カセットこんろ用ボンベは、ガイド部をしっかり合わせ正しく装着し使用しましょう。

## 山形県消費生活センター

〒990-8570 山形市松波2-8-1（山形県庁2階）

《相談受付》 月曜～金曜 午前9時～午後5時

《電話番号》 023-624-0999

ホームページは [山形県消費生活センター](#) で

検索 🔍



消費者ホットライン <188番> もご利用ください。